

確定申告説明会配布資料の正誤表

【対象資料】

所得税
誤りやすい事例集
消費税

(令和4年12月)

該当箇所：70頁 1～2行目（下記正誤表の下線部）

頁	誤	正	補足
70	(4) 住宅借入金等を利用せず、認定住宅、ZEH 水準省エネ住宅 <u>又は省エネ基準適合住宅</u> を新築等した場合（認定住宅等新築等特別税額控除）	(4) 住宅借入金等を利用せず、認定住宅 <u>又は</u> ZEH 水準省エネ住宅を新築等した場合（認定住宅等新築等特別税額控除）	省エネ基準適合住宅は対象外